

中央港湾団交決裂、26日産別スト決行、4月2日もスト通告 産別最賃、定年延長、指定事業体問題等々、産別課題を前進させよう



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
真島勝重



全国港湾として二月一日に要求書を提出、港湾産別最賃など制度賃金の引き上げ、定年延長(段階的に六二歳)、港湾の雇用・職域拡大、認可料金の復活、指定事業体問題の解決、非指定港の指定港化、地区団交権確立の促進など港湾の産別課題について回答の前進に努めてきた。しかし、業側の回答は要求にほど遠いものであり、産別最賃についても中央団交で回答することを拒み続けた。そのため、全国港湾はストライキ通告をおこない、三月二十六日、二四時間ストに突入した。そして、四月二日についても二四時間スト通告をおこない、業側の修正回答を待つとした。今後、どのような展開になるかは分からないが、団結して行動し、労働者の雇用・職域の確保、待遇改善を勝ち取ってほしい。

第三回中央港湾団交の経過
七年度の産別最低賃金については、二〇一六年度地域最低賃金改定に準拠する(に基づいて縦割り交渉していただきたい)、地区団交権については「当該地区関係者のコンセンサスのもとで協議していただく」と、指定事業体問題については「協議を進めるには「協議を進めるよう働きかけよう」、港労法全港全職種適用問題については「行政の方に確認する」、関連事業の問題については「意見交換会の再開協議を進めるよう努める」、定年延長については「今日の段階で考えがまだまとまっていない」というものであった。

これに対し組合側より、地区団交権等々の問題については「団交と並行して専門協議を重ねながら回答を得ていきたい」、産別最賃については「二〇一七年度要求書三項の(一)の①に書いてあること(産別最低賃金を三%引き上げ一六八、九二〇円とする)は皆さんお分かりの通り、私どもは十一月十日の協定書をただ個別に追認するだ

第三回団交での業側からの最終回答は、産別最賃については「十一月十日の協定(一)は皆さんお分かりの通り、私どもは十一月十日の協定書をただ個別に追認するだ

主・張

青年部よ、大志を抱け!

中央執行委員長 松本耕三

どっかで聞いたような言葉だ。「青年よ、大志を抱け!」この言葉は、札幌農学校に勤めていたアメリカ人のクラークが、学校を去るにあたって、教え子の若者たちに贈った言葉として広く知られている。今年、小樽で青年対策交流集會が開催されるにあたって、ちょっともじって、「青年部よ、大志を抱け!」と贈りたい。

最近、特に地方の青年部の学習会に参加することが多いが、「組合について難しい!」みんなが組合活動に協力し

てくれない!」などの悩みが多いようだ。ことわざに「木を見て森を見ず」というが、青年労働者の悩みもその辺だと思ふ。全港湾の活動自体が原因ならば、青年労働者の悩みもけつして他人ごとではないと危惧している。

ところで、「木を見て森を見ず」とは、「物事の一部分や細部に気を取られて、全体を見失うこと。または細かいことばかりに気を取られて、全体を見わたせないこと」をさすことわざである。

労働組合は要求から作り上げ

られた団体である。そもそも、労働組合はなぜできているのか?それは、労働者賃金をもっとほしい、職場環境を改善したい、休みを自由に取りたい、老後を安心して暮らしたい、などなどの「要求」「希望」があり、要求を実現するために労働組合がある。「要求」に応じない経営者に対する「怒り」「不満」があるから、労働組合のたたかいがある。

労働組合の「木と森」

労働組合が「要求」実現のために、規約を作り、会議を

行い、ストライキなどの戦術を行使する。労働組合の活動を一定程度保護するために労働法がある。

しかし、これはすべて「要求」実現のための手段であり道具なのである。労働組合は、みんなの「要求」や「希望」のために作られたのである。「要求」「希望」を持っており、多くの労働者が職場の条件や現実の社会の不条理に「怒り」を持っています。労働組合運動は、手段である規約や労働法のことの前に、労働組合を構成する木のようものです。

「要求」「希望」「怒り」を話し合うことが大切なのです。

全港湾は、職場の身近な要求の取り組みとともに、港全体での産別制度を取り組み、反戦平和・脱原発などの国民的諸課題を取り組んでいきます。その中で、みんなの「要求」「希望」「怒り」にこたえる運動を行っているのです。青年部のみなさん、運動を広めるためには、まずは「要求」「希望」「怒り」に耳を傾け、要求実現を職場だけに限定して考えずに、大きな視野で考えるということが、第一歩だと思ふ。政治や労働運動の在り方など大きな視野で運動を進めること、「大志」を抱くことが職場の仲間とのつながりを作るうえで大切なことです。

ストライキについては延期と確認、以後については二十四日の集約を見て行動に入るかどうか考るとした。そして、次回交渉を三月二十三日とし中央団交を終了した。

第四回港湾団交の経過
第四回中央港湾団交が三月二十三日開催された。しかし、業側からは産別最賃追認に関する回答もまったくなく、組合側より「各地区港湾において、なんとかストライキを回避すべく、労使ともども産別最賃の追認確認作業で汗をかいていただいた。現段階では一〇〇%ではないが、概ねこの港も産別最賃について了解が得られている。それなのに、日本港運協会が産別最賃の追認に一切答えないのはどういうことか」と交渉

は紛糾した。そして、産別として要求している定年延長についても回答がなく、地区団交権についても「既存の協議体制が整っているので新たな対応は必要ない」とし、指定事業体問題についても「個別対応」とし産別としての対応を拒んできた。

そのため組合側より「これはストに入らざるを得ない」とし交渉は決裂、三月二十六日始業時から二四時間のストライキに入るとした。また、四月二日についても始業時から二四時間のストライキを構えたと口頭通告した。

全国港湾は、今後、戦術会議等を開催し、中央港湾団交で産別課題を前進させるため、全力を尽くすとしている。

(片柳悦正)

共謀罪、対象は「あなた」です!

3月21日、共謀罪法案(組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案)が閣議決定された。テロ等が対象であり一般市民には無縁かのように一部で報じられているが、法案が指定している277項を見れば、法案が誰を対象にしているかは一目瞭然だ。例えば、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法、道路運送法、会社法なども277項の中に含まれている。刑法や組織犯罪処罰法だけではないのだ。相談しただけで罪になるものの中に労働法制、会社法が含まれている。狙いは罪のない「あなた」であり、あなたが24時間監視の対象とされている点を見落としてはならない。

港のねずみ

き花花・作 72



脱原発へ 青年労働者のたたかいが始まった! 四年目のフクシマ連帯キャラバン

三月十三日、福島県の太平洋沿岸の南相馬市へ四〇名の青年労働者が結集し、すべての原発の廃炉、原発被害者に対する補償の徹底など脱原発を訴える福島連帯キャラバンが発足し、二十日の代々木公園まで一週間のキャラバンを行いました。今年度は平和フォーラムの主催で、全港灣、全日建、全国一般全国協、自治労、日教組、国労が組織参加しました。まだまだ小ぶりだが、大きな広がりの可能性を秘めたキャラバンとなりました。

(これは四月の労運研レポートにも掲載された文章です)
 フクシマ連帯キャラバンののはり組むことが確認されました。ここからフクシマ連帯キャラバンは始まったのです。あらためて、脱原発!!!

原発事故から三年がすぎた二〇一三年末、当時、第二次安倍内閣が高支持率を背景に公然と原発の再稼働、エネルギーの原発依存、原発の輸出促進を堂々と発言し、原発事故がなかったかのような雰囲気を作り出されようとしていました。

そのような状況を危惧し、全港灣の伊藤委員長(当時)から、「原発事故を風化させないためには思い切ったとりくみが必要だ。そのためには、青年労働者の行動しかない。青年労働者に拠るキャラバンを取り組もう」との提案があり、全日建、全国一般全国協とともに三単産として取

組むことになりました。第一の理由は当然ですが、原発がきわめて危険であるからです。福島原発事故でも明らかのように、放射能被害は原発事故の収拾の見通しはな

く、被災地はまだ放射能汚染のなかにあります。健康被害も広がっています。第二に、原子力発電は決して安くありません。原発建設は、建設費のほかに地域振興策などという地元への膨

大な対策費です。そして、事故が起これば、災害補償は計り知れない金額になります。また、燃やした燃料(使用済み核燃料)処理費用、使い終わった原発の廃炉費用もふくめると、後世に残す原発による借金は天文的数字になります。

第三に、原子力事業は大企業だけが利益を得る産業です。中小企業で原発を作ることはできません。大企業だけの利益のために、安全もコストも犠牲になることが問題なのです。

第四に、原子力爆弾の開発とつながっているからです。原発で燃やされたウランはプルトニウムになり、それで原爆がつくれます。安倍政権が、リスクの多い原発にこだわるのは、原発が原子爆弾を作る技術の蓄積になるから

です。日本は唯一の被爆国として、原爆は保有しないし、原爆につながる原発には反対していかねばならないの

です。四年目のキャラバンは大きな飛躍の第一歩



二〇一四年三月、三単産主導で始まった福島連帯キャラバンは平和フォーラムと連携をとりながら福島県民大会から一週間の行動を行いました。最終日、東京平和運動センターと合同で新木場から一〇キロのデモ行進、満員の日比谷野音に入場し、若いキャラバンの団長による壇上でのあいさつは多くの共感を呼びました。

二〇一五年三月四日の福島県民大会から一週間のキャラバンを行いました。東京集会が翌週二十八日だったために、横浜での集会で切り上げることになりました。参加者は五〇名となりましたが、三単産の枠にとどまっていたら、平和フォーラムの準備、そして、連合がクレームをつけた。

平和をまもり！原発をなくそう！

いわき市民集会を企画して

三月十四日十八時から福島県いわき市、いわき駅近くの公園で四〇〇名参加で集会を行いました。デモも予定していましたが朝からの雨で集会

も中止なりそうでしたが、脱原発キャラバン隊が、いわきに入るから大雨でも決行することにしました。

私は、小名浜地区労議長の立場で参加しました。いわき集会は、四団体による一日共同で開催しています。

いわき地方労、いわき市労連、いわき地区交連、小名浜地区労です。今回の集会は脱原発キャラバン隊の出発式の集会で、あるとともに共謀罪に反対するスローガンを掲げました。

翌二〇一六年は、前年の反省から、「①県民大会から東京集会参加で二週間とす

る②平和フォーラムを軸に多くの組合に広げる③広げるためには中心になる三単産が責任ある参加者を出す」ということで取り組みました。しかし、平和フォーラムの準備、そして、連合がクレームをつけた。

みなでやらなければ、脱原発は実現できない。そして、原発を推進する悪政を打倒することはできない。希望の持てる未来のために、原発のない世の中を実現しよう。今すぐ、二〇一八年フクシマ連帯キャラバンへの取り組みを始めなければなりません。(松本耕三)

年)、戦争法(二〇一五年)盗聴法の改悪(二〇一六年)など戦争ができる国づくりを強行してきました。共謀罪が成立すると、執行委員会の中で打倒安倍政権などの集会開催を企てると共謀罪で逮捕されます。間違っても日本が戦争に向かった時、止めるべき

な状況が続いています。私たち福島県民が、原発事故を経験したものが声を大にして訴えていかなければ、原発廃炉もすぐに風化します。脱原発キャラバン隊が福島の現状を見て、県外の人に訴えることが大切なのです。

今、共謀罪法案が国会に提出されました。安倍政権は、二〇二〇年東京オリンピックの成功のために必要だといっています。これまでも、過去に秘密保護法(二〇一三



脱原発の問題で

最後小名浜地区労議長として団結カンパロウしながら、もっと福島の実状を広く伝えていきたいこと、労働組合だからできる平和運動をもっと考えていきたいとコブシに誓いました。

(東北地本書記長 矢代正人)

全港湾第1回回答指定日、5割に有額回答 今年こそ、大幅賃上げを実現しよう！

3月24日、全港湾統一要求（賃金、定年延長、労災企業補償）の第1回回答指定日を迎え、各地方とも精力的な交渉をおこなった。なお、事前の確認で3月24日の回答が不満の場合は、3月25日（土）始業時より半日以上ストライキに入るとしていた。多くの分会は次回交渉への期待を込めてストには至らなかったが、いくつかの分会はスト実行となった。

回答指定日の回答は、3月27日集計の結果、昨年同時期と比べて770円の減、3,256円の出だしとなった。少しでも賃上げ幅を増やし、物価上昇分、社会保険等の負担分を加味させ、格差を是正させ、働いて良かったと思える賃金を獲得していこう。

闘争分会の回答状況：327分会中162分会（50%）に有額回答が示されたが、回答額平均は3,256円、率で1.20%、昨年同時期と比べると770円の減となっている。参考までに、昨年の最終の回答額平均は3,445円、妥結額平均は3,488円であった。

職種別の回答状況：港湾の回答額平均は3,703円（昨年同時期の回答額4,430円を727円下回っている）、トラックの回答額平均は1,645円（昨年同時期の回答額2,520円を875円下回っている）、一般の回答額平均は2,951円（昨年同時期の回答額4,103円を1,152円下回っている）。

速報分会回答状況：144分会中84分会（58%）に有額回答が示され、回答額平均は3,527円、率で1.18%であった。参考までに、昨年の最終の回答額平均は3,722円、妥結額平均は3,743円であった。

連合の回答状況：3月17日発表の第1回回答集計では、平均賃金方式で6,270円、昨年同時期より71円の減となっている。300人未満の中小労組では、平均賃金方式で5,139円、昨年同時期より87円の減となっている。非正規労働者の賃上げについては、平均時給が（加重平均）949.73円で19.34円の賃上げとなっている。

国民春闘共闘の回答状況：3月17日発表の第1回回答集計では、加重平均で5,326円、1.91%、昨年同時期より額では298円の減、率では0.18%の増となっている。



2017春季生活闘争勝利3.3総決起集会
交通運輸政策の実現と労働環境の改善を目指し、魅力ある産業の構築に向けた運動を展開しよう！

交運労協
全日本交通運輸産業労働組合協議会

交運労協
全日本交通運輸産業労働組合協議会

合の存在意義

獲得など、働く仲間の雇用を

了した。
(松谷哲治)

三月三日、都内において全港湾より二二名、総勢四〇〇名が参加し、交運労協二〇一七春季生活闘争勝利三・三総決起集会が開催された。主催者を代表して交運労協の住野敏彦議長は「所定内賃金で生計を営むことが可能となる賃金水準を目指し、長時間労働の是正など働き方改革の取り組みと政策・制度要求の取り組みを車の両輪として闘っていかねばならない」と挨拶した。

続いて、来賓として連合の神津里季生会長が挨拶を行い「連合は格差是正を求め、昨年からは底上げ春闘を展開し、未組にいかにか影響を及ぼしていくか、世の中に労働組合の存在意義

を訴えていく春闘にしなければならない」と述べた。

高松伸幸事務局長より交運労協の二〇一七春闘及び政策・制度要求について経過報告がなされた後、構成組織を代表して全港湾・運輸労連・私鉄総連・JR連合より決意表明がなされた。

その後、「交運労協に結集する六五万人の仲間、二〇一七春季生活闘争を、交通運輸労働者が最低限確保すべき賃金水準の指標であるミニマム賃金水準に基づき、所定内労働で生計を営むことが可能となる賃金水準を確立するために、全力で闘い抜く」とする集会宣言が満場一致で採択された後、最後に「団結カンパニー」で集会は成功裏に終了した。

交通運輸政策の実現と労働環境の改善 を目指し、魅力ある産業の構築を！



中央行政交渉では、前回からの回答の域を出るものはありませんでしたが、「特定港湾倉庫の問題については

く港湾の現状を訴えた。また、今回、政党要請については、事前に要請（民進党、日本共産党、社会民主党、自由党、沖縄の風）をおこない、決起集会への参加、各省庁への働きかけなどを要



守り、安心して暮らせる生活基盤、長時間労働を無くし、無理な働き方をしなくても生活できる月例給の確保、いき過ぎた規制緩和による企業収益の減少に歯止めをかけ、企業活動による適正な料金が確保され労働者に対する正しい分配ができるよう各種制度改革についても積極的に取り組む」と決意表明をおこなった。

（片柳悦正）



別々に詰めていくとした。糸谷委員長は「近年、行政交渉が進んでいないが、解決できる課題は二つや三つは必ずある。国会議員の方々の力も借りながら交渉を進ませ、業界に対しても詰めていく。はかばかしい回答が得られない時は行動に入る決意で臨んでいく。産別最賃については個別で追認するという作業をとることになったが、何としても産別として最賃を認めさせる必要がある。そして大幅賃上げ、諸条件を改善させる必要がある。よりいっそうの団結をお願いする」と呼びかけた。



三月十五日、十六日、全国港運同盟は一七春闘の統一行動として中央行政交渉、ユーザー行動、東京・大手町デモ行進等の取り組みをおこない、総勢二三〇名が参加した。

十五日は衆議院議員会館内において決起集会をおこない、民進党・小宮山衆議院議員、日本共産党・本村衆議院議員、社会民主党・吉川衆議院議員、沖縄の風・糸数衆議院議員からそれぞれ激励のあいさつを受けた。そして、国交省、厚労省、経済産業省、消防庁に申入書（港湾政策並びに港湾労働に係る申入書等々）を提出、各省庁と交渉をおこない、日本貿易会、外船協に対しても要請をおこなった。翌十六日は東京・丸の内をデモ行進をおこない、広

港湾労働者の生活向上、大幅賃上げ！ 一七春闘勝利！中央行動を開催



フクシマ連帯キャラバン

団長を務めて



と知り、自分たちが今行っている脱原発運動もたくさんの人に理解してもらえれば実現できると思えました。

今回、フクシマ連帯キャラバンで団長を務めさせて頂きました青木です。私の地元が福島ということもあり、地元で起きた事故を大勢の人に理解してもらい原発の危険性を各地に伝えたいという想いで全日程参加しました。

三月十四日、福島駅前で街宣・署名活動を行い、浪江町役場や福島県庁に行き要請書を提出してきました。署名を書いてくれるほとんどの人が年配の方が多く、逆に若い人もっとと青年層が真剣に考えていかなければいけないと感じました。

十五日は茨城県にて三コーズに分かれ要請活動を行いました。どの市町村も「避難経路が確保されない限り、原発再稼働は認めない」と言ってくれました。また、事故の時は避難させたものの、情報が足りなく線量の高い方に避難させてしまったと聞き、県民が安全に避難をできるように、避難経路の確立を早急にもらうように訴えてきました。

十六日は、栃木県で足尾銅山鉱毒事件について学習してきました。そこでは田中正造氏が政府に訴え、村を救った



十九日の福島では、キャラバン隊と三人の講師の方と意見交換が行われ、その後フィールドワークで被災地を視察しました。避難指示解除になったところは人もいなければ建物も当時のままで、いたるところに放射性廃棄物の入ったフレコンバッグが山積み

馬を出発し茨城県、栃木県、群馬県を周りながら各自自治体への要請書提出、街頭での署名活動や情宣活動などをしながら、今回の最終目的地である東京都代々木公園で開催された「いのちを守れ! フクシマを忘れない さようなら原発」全国集会に参加しました。

原発のない福島を!

県民大集会に参加して

三月十八日、福島県郡山市の開成山陸上競技場にて「二〇一七原発のない福島を! 県民大集会」が行われ、県内外から約五七〇〇人の参加者が集まりました。

はじめの挨拶で実行委員長の角田政志さんは、「福島原発事故のニュースを見ると福島県民は心を痛めます」と言っていました。集会の前日には、東電に損害賠償を訴えた裁判で避難者、被災者側が勝訴したとのニュースがあり、判決がくだった事で少しずつ良い方向に向かっていくので



府は避難指示解除や補償の打ち切りをし、原発を再稼働させようとしています。原発をみんなですべて取り除きたい。 (小名浜支部 青木勇祐)

はなにかと感じました。ですが、一番の願いは原発の廃炉であり、安倍政権が強行して行おうとしている原発再稼働を強く反対し、これからは訴えていかなければいけないと思えました。しかし、福島県ではまだまだ線量が高い地域があります。そんな中、政府は避難指示を出し補償の打ち切りなど、まるで原発事故がなかったかのようにされています。「今の福島の現状をちゃんと見ていくのか?」と、私は怒りを感じます。

また、子供たちの未来を守り、福島県民の力になれ

いのちを守れ! フクシマを忘れない

さようなら原発全国集会に参加して

私は今回フクシマ連帯キャラバン隊に参加し、団長である東北地方小名浜支部の青木氏を筆頭に八日間脱原発を訴えてきました。福島県の南相馬を出発し茨城県、栃木県、群馬県を周りながら各自自治体への要請書提出、街頭での署名活動や情宣活動などをしながら、今回の最終目的地である東京都代々木公園で開催された「いのちを守れ! フクシマを忘れない さようなら原発」全国集会に参加しました。



といたのもあって、例年参加して三連産の全港灣、全日建、全国一般のほか今回は自治労、全労協、日教組、国

民が原発に反対しているのかなど様々な角度から脱原発を訴えてくれました。そして、会場を埋め尽くす多くの人が私たちがフクシマ連帯キャラバン隊を迎えてくれました。私はステージ上からその景色を見た瞬間に、私たちと同じく強い決意をもった人たちがいるなと感じました。とても胸が熱くなりました。その中で団長は、私たちキャラバン隊の決意と覚悟、それと自分の気持ちをお話されました。それから、福島原発関連のスピーチをしたとき大きな歓声が湧き、私はこの八日間フクシマ連帯キャラバン隊がやってきたことに誇りと自信を持って、 (塩竈支部三陸分会 阿部敬義)